



総務省

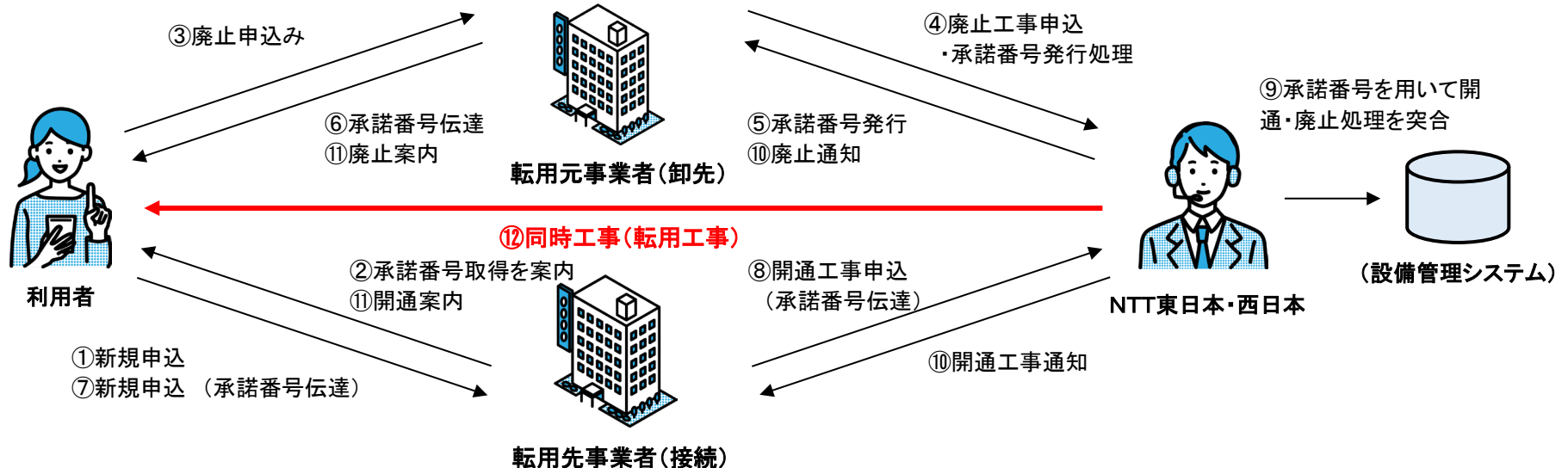
引込線転用スキーム（光回線再利用スキーム） の取組状況について

令和7年4月25日
事 務 局

- 「引込線転用」については、NTT東日本・西日本の引込線を利用する接続事業者・光コラボ事業者間で、利用者が事業者変更を行う場合に生じる引込線(屋内配線を含む。)の新設・撤去工事を不要とすることを目的として、令和2年3月以降、関係事業者(NTT東日本・西日本、KDDI、SNC(令和2年7月～)、NTTドコモ、ソフトバンク、総務省(令和2年6月～オブザーバ参加))において、協議を進めてきた。
- 本WGでは、報告書2020において「早期に実現されるよう協議の状況を注視していくことが必要」と指摘して以降、事業者間協議の状況を注視してきており、報告書2022においては、引込線転用スキーム(光回線再利用スキーム)の範囲について整理(※)を図った上で、「協議参加事業者6社においては、(中略)引込線転用を可能な限り早期に実現することが適当」「引込線転用スキームの実現に際しては(中略)可能な限り多くの事業者が参加することが望ましい」との提言を行う等、事業者間の取組を促進してきた。

(※)NTT東日本・西日本の設置する設備かつ戸建住宅のみと整理

<運用スキームの概要(コラボ光→シェアドアクセスの事業者変更の場合)>



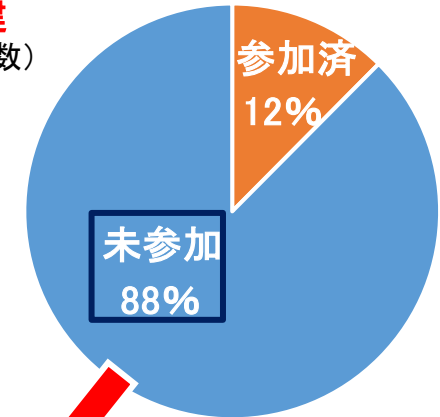
- 引込線転用スキームについては、利用者利便の向上の観点から全ての光コラボ事業者が参加すべきであることを念頭に、速やかな対応を進めていく必要があることから、報告書2023において、「事業規模・事業形態の観点でコスト面の障壁が低いと思われる事業者(大・中規模のISP事業者、携帯電話事業者等)については、利用者利便の確保等から、速やかに本スキームに参加することが適当」とまとめられたところ。
- しかしながら、本年2月26日に本スキームの運用が開始されたにもかかわらず、4月時点で光コラボ事業者の参加状況が低調であることから、契約数が多い事業者のうち本スキームへの参加が遅れている社に対して、個別に状況の説明を求めるもの。

事業者参加状況

(戸建・集合合計の契約数上位10社について、電気通信事業報告規則第2条第1項に基づく報告値(令和6年12月時点)を集計し、NTT東日本・西日本より各社の参加申し込み状況を聴取)

参入時期	合計	(契約数)	
		うち戸建	うち集合
参加済	2,061,778	1,229,515	832,263
未参加	13,188,440	8,650,559	4,537,881
令和7年度中に参加予定	12,681,539	8,354,600	4,326,939
参加時期未定	506,901	295,959	210,942

戸建
(契約数)



未参加事業者の参加予定時期

戸建
(契約数)

